

建設工事の指名競争入札の指名選定基準の改正等について

平成30年5月

技術企画課

1 改正理由

建設工事の指名競争入札において、入札辞退者が多く発生している状況です。このため、受注意欲が高い企業の入札参加機会を増加させることを目的に指名選定基準等の見直しを行います。

本年6月以降に、環境森林部、農政水産部、県土整備部が指名通知を行う建設工事の指名競争入札から、改正後の基準で指名選定を行います。

2 選定基準の主な改正内容

※ 評価項目は、「指名業者の選定基準に係る評価項目」を参照ください。

(1) 「指名競争入札の辞退実績」を評価に追加

指名競争入札で、指名を受け入札辞退した実績を「県工事の参加意欲」で辞退回数に応じて評価します。

(2) 「条件付一般競争入札（価格競争）」の受注実績を評価に追加

これまで、「受注状況の評価」については、指名競争入札と総合評価での受注実績を評価していましたが、「条件付一般競争入札（価格競争）」の受注実績も評価の対象に追加します。

(3) とび・土工・コンクリート（法面処理工事）の選定基準の改正

法面処理工事の「施工実績」の評価については、評価の対象期間や対象の工事内容を拡大して評価します。

(4) 環境森林部所管工事の選定基準の改正

環境森林部所管の土木一式工事の指名選定については、「山地災害防止等支援活動に関する協定」に基づく支援体制の評価を追加します。

(5) 建築一式工事の選定基準の改正

建築一式工事の「入札参加実績」の評価について、入札参加実績の無い場合は、他の工種と同様に減点評価を行います。

3 注意事項等

(1) 「指名競争入札の辞退実績」の評価を追加しますので、入札参加資格の無い工種や、会社の状況等により、指名競争入札への参加を希望しない期間は、「応札環境事前確認機能」に希望しない工種を登録して頂くようにお願いします。

(2) 電子入札のICカードの有効期限が切れている方については、電子入札を行えない状態であることから紙入札対応業者と判断し、指名選定から外れることとなりますので、指名を希望する方は、ICカードの期限切れの期間が発生しないように更新手続き行ってください。

(3) 平成28年度から、法面工事の指名選定基準に吹付機械の保有状況を評価項目に追加しています。今年の6月以降の指名選定で評価を受けるためには、登録が必要ですので、「法面工事保有機械確認書」を提出して頂くようにお願いします。

なお、登録は毎年更新が必要ですので、昨年度登録を行った企業についても、再度「法面工事保有機械確認書」を提出して頂く必要がございます。

指名業者の選定基準に係る評価項目

【土木一式工事】

① 完成工事高の評価

(当該工種の年間平均完成工事高÷発注工事の設計金額) の値が大きい者を高く評価します。

② 地域特性

工事箇所と主たる営業所所在地との位置関係で評価します。

位置関係については、条件付一般競争入札において設定している地域要件に応じて、平成の合併前の市町村、合併後の市町村、同じ土木事務所等管内の順で高く評価します。

③ 現場までの距離

工事箇所と主たる営業所所在地との距離で評価し、一定の距離単位で近い者を高く評価します。

④ 県工事受注状況

同一業種の当該年度[※]の受注の回数に応じて、減点評価を行います。

⑤ 県工事指名状況

同一業種の当該年度[※]の指名の回数が少ない者を高く評価します。

⑥ 雇用している技術者の評価

雇用している技術者のうち、当該業種毎に換算した技術者数が多い者を高く評価します。

⑦ 専門性の評価(業種(工種)／完工高)

(当該業種の年間平均完成工事高÷全ての工事の年間平均完成工事高) の値が大きい者を高く評価します。

ただし、当該業種の完成工事高が、当該業種の県平均完成工事高の一定額を超える場合には値が大きいものとみなします。

⑧ 防災協定への加入

当該年度[※]における大規模災害時の応急対策業務等に関する協定に基づき、異常気象時に県が行う要請に対して協力する体制に位置づけられている者を高く評価します。

環境森林部発注工事については、山地災害防止等支援活動協定に基づく協力体制に位置づけられている者を高く評価します。

⑨ 建設機械の保有

業種に応じた建設機械を保有している者を高く評価します。

⑩ 工事成績

過去5年間の同一業種の県工事成績平均が高い者を高く評価します。

⑪ 施工実績

過去5年間の同一業種の県工事施工件数が多い者を高く評価します。

⑫ 社会貢献(ボランティア、消防団等)

「企業の地域貢献の実績」の項目数が多い者を高く評価します。

当面は、総合評価落札方式(地域企業育成型)の登録内容について高く評価します。

⑬ 県工事への参加意欲

当該年度[※]に総合評価落札方式(地域企業育成型)の登録を行っているものを高く評価します。

当該年度[※]における、指名競争入札での入札辞退の実績を減点評価します。

⑭ 入札参加実績

過去5年間及び当該年度において、県発注の同一業種工事の入札参加実績のない者については、減点評価を行います。

※「当該年度」とは、当年6月1日から翌年5月31日迄の期間をいう。

【舗装工事】

① 完成工事高の評価

(当該業種の年間平均完成工事高÷発注工事の設計金額) の値が大きい者を高く評価します。

② 地域特性

工事箇所と営業所所在地との位置関係で評価します。

位置関係については、条件付一般競争入札において設定している地域要件に応じて、平成の合併後の市町村、同じ土木事務所等管内、地域要件の範囲の順で高く評価します。

③ 現場までの距離

工事箇所と営業所所在地との距離で評価し、一定の距離単位で近い者を高く評価します。

④ 県工事受注状況

同一業種の当該年度[※]の受注の回数に応じて、減点評価を行います。

舗装路面応急補修(指定期間委託契約分)及び下位等級における工事を除く。

⑤ 県工事指名状況

同一業種の当該年度[※]の指名の回数が少ない者を高く評価します。なお指名の回数に応じて減点評価を行います。

⑥ 雇用している技術者の評価

雇用している技術者のうち、当該業種毎に換算した技術者数が多い者を高く評価します。

⑦ 専門性の評価(業種(工種)／完工高)

(当該工種の年間平均完成工事高÷全ての工事の年間平均完成工事高) の値が大きい者を高く評価します。

ただし、当該業種の完成工事高が、当該業種の県平均完成工事高の一定額を超える場合には値が大きいものとみなします。

⑧ 防災協定への加入

当該年度[※]における大規模災害時の応急対策業務等に関する協定に基づき、異常気象時に県が行う要請に対する協力体制に位置づけられている者を高く評価します。

さらに、道路災害緊急対策業務等に係る県の要請に対する協力体制に位置づけられている者については、より高く評価します。

⑨ 建設機械の保有

業種に応じた建設機械を保有している者を高く評価します。

⑩ 工事成績

過去5年間の同一業種の県工事成績平均が高い者を高く評価します。

⑪ 施工実績

過去5年間の同一業種の県工事施工件数が多い者を高く評価します。

⑫ 社会貢献(ボランティア、消防団等)

ボランティア、消防団員の雇用及び緊急施工工事など地域における社会貢献活動の実績を持つ者を高く評価します。

⑬ 県工事への参加意欲

当該年度[※]における、指名競争入札での入札辞退の実績を減点評価します。

⑭ 入札参加実績

過去5年間及び当該年度において、県発注の同一業種工事の入札参加実績が多い者を高く評価します。また、参加実績のない者については、減点評価を行います。

(その他) 混合入札時の特例

上位等級にある者を加えた混合入札を行う場合には、下位等級にある者の評価を一律に高く設定します。

※「当該年度」とは、当年6月1日から翌年5月31日迄の期間をいう。

【とび・土工・コンクリート工事】

(法面処理工事：吹付工事、落石防止網等設置工事等)

- ① **完成工事高の評価**
(当該工種の年間平均完成工事高÷発注工事の設計金額) の値が大きい者を高く評価します。
- ② **地域特性**
工事箇所と営業所所在地との位置関係で評価します。
位置関係については、条件付一般競争入札において設定している地域要件に応じて、平成の合併後の市町村、同じ土木事務所等管内、地域要件の範囲の順で高く評価します。
- ③ **現場までの距離**
工事箇所と営業所所在地との距離で評価し、一定の距離単位で近い者を高く評価します。
- ④ **県工事受注状況**
同一工種の当該年度[※]の受注の回数に応じて、減点評価を行います。
- ⑤ **県工事指名状況**
同一工種の当該年度[※]の指名の回数が少ない者を高く評価します。
- ⑥ **雇用している技術者の評価**
雇用している技術者のうち、当該工種毎に換算した技術者数が多い者を高く評価します。
- ⑦ **専門性の評価（業種（工種）／完工高）**
(当該工種の年間平均完成工事高÷全ての工事の年間平均完成工事高) の値が大きい者を高く評価します。
ただし、当該工種の完成工事高が、当該工種の県平均完成工事高の一定額を超える場合には値が大きいものとみなします。
- ⑧ **防災協定への加入**
当該年度[※]における大規模災害時の応急対策業務等に関する協定に基づき、異常気象時に県が行う要請に対する協力体制に位置づけられている者を高く評価します。
さらに、法面崩壊等の応急対策業務に係る県の要請に対する協力体制に位置づけられている者については、より高く評価します。
- ⑨ **建設機械の保有**
吹付工事において、モルタル・植生基材吹付機械を保有している者を高く評価します。
- ⑩ **工事成績**
過去5年間の同一業種の県工事成績平均が高い者を高く評価します。
- ⑪ **施工実績**
過去10年間の同一工種及び類似工事の県工事施工件数が多い者を高く評価します。
- ⑫ **社会貢献(ボランティア、消防団等)**
ボランティア、消防団員の雇用及び緊急施行工事など地域における社会貢献活動の実績を持つ者を高く評価します。
- ⑬ **県工事への参加意欲**
当該年度[※]における、指名競争入札での入札辞退の実績を減点評価します。
- ⑭ **入札参加実績**
過去5年間及び当該年度において、県発注の同一工種工事の入札参加実績が多い者を高く評価します。また、参加実績のない者については、減点評価を行います。

※「当該年度」とは、当年6月1日から翌年5月31日迄の期間をいう。

【とび・土工・コンクリート工事】

(交通安全施設設置工事：道路付属物置工事(防護柵設置工事等))

- ① **完成工事高の評価**
(当該工種の年間平均完成工事高÷発注工事の設計金額) の値が大きい者を高く評価します。
- ② **地域特性**
工事箇所と営業所所在地との位置関係で評価します。
位置関係については、同じ土木事務所等管内、地域ブロック(県北・県央・県南) 内の順で高く評価します。
- ③ **現場までの距離**
工事箇所と主たる営業所所在地との距離で評価し、一定の距離単位で近い者を高く評価します。
- ④ **県工事受注状況**
同一工種の当該年度[※]の受注の回数に応じて、減点評価を行います。
- ⑤ **県工事指名状況**
同一工種の当該年度[※]の指名の回数が少ない者を高く評価します。
- ⑥ **雇用している技術者の評価**
雇用している技術者のうち、当該工種毎に換算した技術者数が多い者を高く評価します。
- ⑦ **専門性の評価(業種(工種) / 完工高)**
(当該工種の年間平均完成工事高÷全ての工事の年間平均完成工事高) の値が大きい者を高く評価します。
- ⑧ **防災協定への加入**
評価しません。
- ⑨ **建設機械の保有**
評価しません。
- ⑩ **工事成績**
過去5年間の同一業種の県工事成績平均が高い者を高く評価します。
- ⑪ **施工実績**
過去5年間の同一工種の県工事施工件数が多い者を高く評価します。ただし、施工実績のない者については、減点評価を行います。
- ⑫ **社会貢献(ボランティア、消防団等)**
ボランティア、消防団員の雇用及び緊急施行工事など地域における社会貢献活動の実績を持つ者を高く評価します。
- ⑬ **県工事への参加意欲**
当該年度[※]における、指名競争入札での入札辞退の実績を減点評価します。
- ⑭ **入札参加実績**
過去5年間及び当該年度において、県発注の同一工種工事の入札参加実績が多い者を高く評価します。また、参加実績のない者については、減点評価を行います。

※「当該年度」とは、当年6月1日から翌年5月31日迄の期間をいう。

【建築一式工事】

① 完成工事高の評価

(当該工種の年間平均完成工事高÷発注工事の設計金額) の値が大きい者を高く評価します。

② 地域特性

工事箇所と主たる営業所所在地との位置関係で評価します。

位置関係については、条件付一般競争入札において設定している地域要件に応じて、平成の合併前の市町村、合併後の市町村、同じ土木事務所等管内の順で高く評価します。

③ 現場までの距離

工事箇所と主たる営業所所在地との距離で評価し、一定の距離単位で近い者を高く評価します。

④ 県工事受注状況

同一業種の当該年度[※]の受注の回数に応じて、減点評価を行います。

⑤ 県工事指名状況

同一業種の当該年度[※]の指名の回数が少ない者を高く評価します。

⑥ 雇用している技術者の評価

雇用している技術者のうち、当該業種毎に換算した技術者数が多い者を高く評価します。

⑦ 専門性の評価(業種(工種)／完工高)

(当該の年間平均完成工事高÷全ての工事の年間平均完成工事高) の値が大きい者を高く評価します。ただし、当該業種の完成工事高が、当該業種の県平均完成工事高の一定額を超える場合には値が大きいものとみなします。

⑧ 防災協定への加入

当該年度[※]における大規模災害時の応急対策業務等に関する協定又は災害時における建築物に基づき、応急対策に関する協定に基づき、異常気象時に県が行う建築に関する要請に対して協力する体制に位置づけられている者については、より高く評価します。

⑨ 建設機械の保有

評価しません。

⑩ 工事成績

過去5年間の同一業種の県工事成績平均が高い者を高く評価します。

⑪ 施工実績

過去5年間の同一業種の県工事施工件数が多い者を高く評価します。

⑫ 社会貢献(ボランティア、消防団等)

ボランティア、消防団員の雇用など地域における社会貢献活動の実績を持つ者を高く評価します。

⑬ 県工事への参加意欲

前年度及び当該年度[※]に総合評価落札方式(地域企業育成型)の登録を行っているものを高く評価します。当該年度[※]における、指名競争入札での入札辞退の実績を減点評価します。

⑭ 入札参加実績

過去5年間及び当該年度において、県発注の同一業種工事の入札参加実績が多い者を高く評価します。また、参加実績のない者については、減点評価を行います。

※ 「当該年度」とは、当年6月1日から翌年5月31日迄の期間をいう。